



ちゅうおう

区議会だより

No.239

令和元年(2019年)5月1日

発行 中央区議会

中央区築地一丁目1番1号

電話 3543-0211(大代表)

中央区議会ホームページ

<https://www.kugikai.city.chuo.lg.jp/>

第一回定例会

2月22日～3月19日

平成31年度一般会計予算

一千三十一億三千二百七十四万九千円

など26議案を可決



▶浜町公園の桜 4月1日撮影

平成31年第一回区議会定例会は、2月22日から3月19日までの会期26日間で開かれました。

今回の定例会では、矢田区長の所信表明および各会派議員による一般質問が行われたほか、区長から提出された平成31年度各会計予算ならびに平成30年度各会計補正予算、条例の一部改正、請負契約の一部変更など26議案を原案のとおり可決しました。

また、請願について2件を不採択としました。

第一日(2月22日)

開会初日は、会期を決定した後、矢田区長から所信表明が行われ、続いて、各種委員会の委員長から平成30年第四回定例会以降の委員会審査の内容や経過の中間報告があり、これを了承しました。

次いで、企画総務委員会に付託されていた請願2件をそれぞれ不採択としました。

(2月23・24日は休会)

第二日(2月25日)

この日は、中央区議会公明党の議員1人、日本共産党中央区議会議団の議員2人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

第三日(2月26日)

この日は、中央区民クラブの議員1人、中央区議会自由民主党議員団の議員2人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

続いて、平成31年度各会計予算、

中央区議会ホームページをご利用ください

中央区議会では、区議会の活動状況を広く区民の皆様にお知らせするため、ホームページを開設しています。

会議録の検索や本会議および各委員会の日程などがご覧いただけますので、ぜひご利用ください。



▲QRコード



中央区議会ホームページ

<https://www.kugikai.city.chuo.lg.jp/>

詳しくは区議会ホームページをご覧ください。

平成31年度一般会計補正予算が一括して上程され、その審査について、新たに設置された予算特別委員会に付託しました。

また、平成30年度各会計補正予算が一括して上程され、その審査について、企画総務委員会にそれぞれ付託しました。さらに、中央区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例「など16議案が上程され、企画総務委員会等、所管する各常任委員会にそれぞれ付託しました。

(2月27日から3月18日までは予算審査のため休会)

第四日(3月19日)

最終日のこの日は、予算特別委員会が審査した平成31年度各会計予算等の審査の経過と結果の報告を委員長から受けた後、これをそれぞれ可決しました。

続いて、各常任委員会それぞれに審査した20議案の審査の経過と結果の報告を各委員長から受けた後、「中央区立学校設備使用料条例の一部を改正する条例」など19議案については全員賛成で可決、「中央区国民健康保険条例の一部を改正する条例」については賛成多数で可決しました。

本号の紙面

- 第一回定例会のあらまし……………(一面)
- 一般質問と答弁の要旨……………(二面～五面)
- 予算特別委員会審査から……………(六・七面)
- 議案の審議結果……………(八面)
- 委員会活動……………(八面)
- 請願……………(八面)



中央区議会公明党 堀田 弥生

☆ 今後の区政運営を問う

問 本区では、今後さらなる人口増加が見込まれているが、人口推計にあまりに乖離があると、今後の区政運営に大きな影響が出る。これまで以上に動向をつかみ的確な分析を行うことが重要と考えるが、区の考えは。

区長 現在、本区は20万都市も見据え、公共施設整備などの行政ニーズが増大しているため、的確な人口推計を行い、中長期的な視点で施策を実施していくことが重要。基本計画2018で公表した人口推計と本年1月1日の人口の差異は、1099人のマイナス、約99・3パーセントの実績であり、十分な精度と認識。今後も各地域の動向を注視し、将来人口を見通した適切な区政運営に努める。

問 新築マンションが密集する地域などで、予想以上の人口増加があった場合、教育施設の整備が遅れることのないよう、児童数の細やかな把握と併せて中長期的な予測が必要。万が一、小学校で教室の不足が予想されたときの対応は。

教育長 人口推計に基づき児童数の増加が見込まれ、普通教室の確保が困難な小学校は、増改築で対応してきた。また、これらの学校を含む各小学校では、普通教室へ転用可能な多目的室や特別教室等を保有し、普通教室が不足した場合には、それらを改修していく。余裕を持って改修できるように、各歳児別の人口や就学率などにより、毎年就学者数を予測している。

☆ 受動喫煙防止を問う

問 昨年7月に「東京都受動喫煙防止条例」が公布され、本年9月1日に一部が施行される。これに向

け、中央区役所本庁舎や各出張所その他の区有施設における「敷地内禁煙」への対応が必要となるが、その取組の方向性は。

区長 庁内にプロジェクトチームを設置し、組織横断的に検討を進めており、本区では、保健所や学校はもとより、本庁舎や特別出張所においても全面禁煙とする予定。また、現在喫煙室を設置している区民館などの施設については、健康面に配慮し分煙設備をしっかりと確保した上で喫煙室を残す予定。

問 (1)条例の全面施行に向け、特に区内の飲食店に対し、条例内容の説明会や遵守のための講習を行うなどの取組をするべきと考えるが、区の今後の対応は。(2)本区において、都条例に基づく施策を具体的に進めるための様々な取組は、どのような体制で行うのか。(3)今後の屋外での受動喫煙対策について、区の見解は。

区長 (1)制度の幅広い周知を行うとともに、専門窓口を設置し、区内飲食店や事業者の方々からの相談や問合せにきめ細やかに対応していく。(2)受動喫煙防止条例施行に伴う業務を円滑に実施し、受動喫煙防止対策を庁内関係部署が連携して進めていけるよう、新たな体制を整備する。(3)区立公園における分煙環境を整備するほか、区内全域で巡回パトロールを実施する。



☆ 安心して歩けるまちづくりを問う

問 (1)現在、本区では、車椅子やベビーカー利用者にとって傾斜が怖くて安心して通行できない道路も

あるが、区の認識は。(2)歩道の傾斜について、車椅子やベビーカー利用者の視点からの点検を行い、必要に応じて改善を施すなどの取組が必要と思われるが、区の見解は。

区長 (1)沿道の状況により、交差点付近などにおいて、構造上、歩道勾配が比較的大きい箇所があり、誰もが安全かつ快適に移動できるように、勾配の改善や段差解消を行う必要があると認識。(2)本区では、これまでの職員による道路パトロールの点検結果を踏まえた交差点のバリアフリー化に加え、「バリアフリー法」に基づく「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」などの基準により、歩道勾配を緩和するセミフラット形式での整備を計画的に進めている。

問 (1)現行の放置自転車対策について、区の認識は。(2)現在、自転車の放置禁止区域は、駅前周辺の地域のみであるが、放置されることで子どもたちや歩行者に危険が想定される地域はほかにもあるため、放置自転車対策を強化すべく、さらなる対応を検討する必要があると考えるが区の見解は。

区長 (1)現在、条例に基づき、注意・警告のうえ撤去するほか、駐輪場の整備・放置禁止区域の指定を行っており、駐輪場が整備された9駅周辺を放置禁止区域に指定している。この結果、平成29年度、駅周辺の放置自転車台数が2千台程度とピーク時の半以下となったことから、各種施策の効果によるものと認識。今後も既存駐輪場の周知による利用促進や、コミュニティサイクルによる共同利用の推進に努めていく。(2)駅周辺以外にも、大規模開発の機会や広幅員の歩道の活用などによる駐輪場整備に合わせ、放置禁止区域を指定するなど、放置自転車対策のさらなる強化を図っていく。

問 (1)屋外広告物対策としてこれまで行ってきたパトロール・注意指導による対応について、区の認識は。(2)条例制定などのさらなる対策を検討すべきだと考えるが、区の見解は。

区長 (1)本区では、日常パトロールのほか、地域や警察署との合同パトロールを定期的を実施し、設置者に撤去指導を行うとともに、管理できる状態にない場合には、法令に基づき撤去している。しかし再び設置される状況もあり、さらに改善の必要があることから、道路の正しい使用方法の周知徹底に取り組み、粘り強い指導、パトロールの強化、他自治体と情報交換を行い、より良好な景観形成に努める。

☆ 幼少期における教育を問う

問 (1)「幼児教育無償化」を着実に進めるにあたっての課題について、本区の認識は。(2)一部無償化の対象となる認可外保育施設では、指導監督基準を満たさない施設もあるが、「保育の質」や「保育士」を確保するための取組や対応は。

区長 (1)子どもの年齢や施設等の形態により無償化される範囲や金額が異なることから、保護者に対し、制度の内容を十分に説明、周知するとともに、今後も国の検討状況を注視し、準備を進めていく。(2)指導監督の権限を有する都による施設への立入検査には、区職員も立ち会い、指導状況を確認している。無償化後も、都との連携を強化し、保育の質を確保していく。

問 (1)保育園における「幼児教育」のあり方や対応について、これまでの区の取組状況や区内各園における現状は。(2)区内認可保育園における課題及び今後必要と思われる取組は。

区長 (1)「保育所保育方針」を理解した保育を実践するため、保育士への研修や個別の指導・助言、

また他園との交流による集団活動の機会を取り入れるなどしている。さらに、小学校への円滑な接続を図るため、全ての保育所、幼稚園、小学校参加による保幼小連絡会や地区合同研修会を実施している。

問 (1)保育園での午睡の取り方に対する区の認識は。(2)本区の「小学校への接続期カリキュラム」の実施状況は。(3)睡眠時間は一律ではなく、個々の状況に合わせた配慮をすべきと考えるが、本区の現状を踏まえ、今後の取組は。

区長 (1)午睡は、生活のリズムを構成する重要な要素である。その日の各園児の体調や状況により対応している。(2)「保幼小の接続期カリキュラム」では、「時間や一日の流れに見通しをもって生活する」とあり、午睡の時間や日数を徐々に減らし、就学前には午睡を行わず過ごせるよう取り組んでいる。各家庭での過ごし方も重要であるため、就学前には規則正しい生活が送れるよう、保護者と園で連携を図っていく。



☆ 子どもの命を守る施策を問う

問 (1)本区が把握している児童虐待の相談や通報の件数は。(2)本区児童相談所の開設準備状況は。(3)児童相談所開設前までの、それに代わる体制整備は。

区長 (1)平成29年度は176件、本年度は1月末現在で142件。(2)東京都児童相談所への職員の派遣や、都や特別区の研修への参加など、人材の育成に努めている。今後、他区の運営状況等を参考に課題整理を進める。(3)本年4月より、妊娠期から子育て期にわたる切れ

目ない支援を通じ、保健所・保健センターと子ども家庭支援センターの連携による「子ども子育て応援ネットワーク」を構築し、相談体制の充実を図る。また都では、都内全市区町村とともに児童虐待防止に向けた検討会を立ち上げ、施策立案や区市町村との連携強化を行うこととしている。



日本共産党 中央区議会議員 加藤 博司

☆ 暴走する安倍政権を問う

問 (1)民意無視の安倍政権の政治姿勢について区長の見解は。(2)憲法改憲や大軍拡の動きについて区長の見解は。

区長 (1)国の責任において十分な議論の上、適切に対応されるべきものと認識している。

問 (1)国の悪政から区民生活を守る防波堤の役割を果たすべき区長の政治姿勢は。(2)区民生活が増税に耐えられるのか、また消費が冷え込んでいく経済状況下で、増税を強行していいのか。(3)政府が発行する低所得者向け商品券などは、一時しのぎに過ぎず、消費税増税中止こそが最良の景気対策では。

区長 (1)(2)国の責任のもと総合的に検討されるべきものと認識している。国民健康保険制度における財政支援や保険料負担軽減策の拡充などについては、引き続き国や都へ働きかけていく。中小企業等を支援し、区民生活を守り、国も区も景気浮揚のための施策の充実に取り組みなければならぬ。

☆ 「築地まちづくり方針(素案)」を問う

問 (1)都知事へ公約に立ち返って再開発方針素案を撤回し、再検討を求めるときは。(2)水産伸卸棟を残すよう都へ求めるべきでは。(3)区長は、「カジノは反対」という意

※一般質問の時点(平成31年2月)では、新元号が決定していないため、2019年5月以降についても「平成」を使用しています。

思を都に伝える責任があるのでは。(4)都へ場外市場関係者や地元住民区議会の意見を十分に聞いて反映させるよう求めるべきでは。

区長 (1)(2)(3)(4)跡地は、東京2020大会の成功に欠くことのできない輸送拠点として活用されるとともに、環状第二号線の整備も行われており、これらの工事が遅滞なく進められていくことが重要であると認識している。今後も、地元区として主張すべき課題・要望は、しっかりと都に伝えていく。

☆ 国民健康保険料を問う

問 国保料を下げるために各自自治体の努力で行っている法定外繰入を、区は今年度2億円も削減した。これを撤回し増額を求めるが、区の見解は。

区長 今般の制度改正の方針に沿って、収納率の向上や医療費適正化に取り組みながら、法定外繰入の削減に努めていく。また、さらなる財政支援の拡充について、引き続き特別区長会等を通じて国に要望していく。

問 国保料滞納者に対して、「一定の目標を掲げ」差し押えを行うとしているが、「一定の目標」とは、どんな目標か。

区長 滞納整理業務における債権の適正管理を趣旨として設定しているものであり、今年度は年間150件以上としている。この数値は、あくまでもこれまでの実績を踏まえた目安であり、執行にあたっては、生活状況の聞き取りや財産調査等、個々の状況を確認した上で行っている。引き続き、差し押えは収納相談の重要な機会と捉え、きめ細やかな対応に努めていく。

問 加入者の医療費をまかなうための「医療分」だけでなく、高齢者医療を支えるために拠出する「支援分」にも均等割がある。多人数世帯でとりわけ負担が重くなっている均等割の軽減を求めるが、区

の見解は。

区長 保険料の算定方法が国民健康保険法施行令等で定められており、区独自の取り扱いには困難と考えている。区としては、特別区長会を通じ、多子世帯への支援等、均等割額の軽減措置をはじめとした制度の見直しについて引き続き国に要望していく。



☆ 区長所信表明を問う

問 マンション建設抑制のため、容積率緩和をやめる地区計画の変更を行ったが、住環境や地域コミュニティへの影響をどう検討し、マンション抑制策を図るのか。

区長 定住人口が回復したことから住宅の容積緩和を廃止し、必要な保育所等の公共施設や地域に開かれた良質なホテルという用途に着目した検討を行い、良好な都心生活地の形成と良質な地域のにぎわいの創出を目指して改正を行った。

問 八重洲や日本橋エリアは、超高層ビルを乱立させ、財界や大企業の利益追求の再開発事業に、補助金も投入し協力しているが、これが「世界一の都市を目指す東京都の牽引役」の仕事なのか。

区長 国の都市再生緊急整備地域の整備方針に即した計画であり、国際的な高次の中枢業務機能や商業文化等多様な都市機能の集積、バスターミナルなど、重要な都市基盤の強化を兼ね備えた拠点整備となっている。それら再開発事業は「世界一の都市を目指す東京都の牽引役」を果たしており、本区のまちづくりには不可欠である。

問 (1)18歳までの医療費無料化を求めているが、本区はいまだに実施しようとしていない。区の見解は。(2)生保世帯への夏期見舞金の廃止、

介護保険利用料減額制度の打ち切り、また、新年度からの後期高齢者医療制度の軽減特例廃止など、福祉サービスの削減を進めていることは問題である。これらの福祉サービスの復活や事業の継続、充実を求めるが、区の見解は。

区長 (1)将来的な財政負担や医療費の増加による各種保険制度への影響など課題があり、困難と考えている。(2)限られた財源の中で、区民ニーズに対応するためには、常に各施策を点検・評価し、公平性や負担と給付のバランス等にも配慮した上で、より効果的な施策への転換を図っていくことが重要であり、このたびの見直しも、そうした観点から行った。今後も、環境の変化を的確に捉え、全ての区民がいきいきと暮らし続けられる福祉施策を推進していく。

問 新年度予算に関連して(1)保育所増設の計画があるが、待機児解消は計画通り達成できるのか。(2)死亡事故が起きた保育ママよりリスクのある居宅訪問型保育サービスの導入は止めるべきでは。

区長 (1)(2)乳幼児人口及び保育ニーズは今後も増加が見込まれ、引き続き保育定員の拡大が必要。居宅訪問型保育事業は、利用者の自宅内で保育を行うため、利用開始前に事業者が家庭を訪問し、安全な保育環境が確保されることを確認した上で実施。これらの施策を通じて、早期の待機児童解消に向け、保育定員拡大に努めていく。

問 児童クラブの希望者が安心して通えるよう増設を進めるべきでは。区長 児童クラブとプレイルームの特色を生かし、一体的な運営を進め、施設整備の機会を捉え、児童の居場所の確保に向けて検討していく。

問 (1)子どもも利用する公園は、全面禁煙にすべきでは。(2)無煙化を促進するため、飲食関係団体に協力を求めることが大切では。

区長 (1)遊具近くの灰皿は撤去しており、今後も公園内の喫煙マナーの周知徹底や、利用状況に十分に配慮した上で、分煙環境の整備をしていく。(2)飲食業の皆様のご協力をいただき、喫煙者而非喫煙者が共存できるまちを実現することにより、区民の健康を守っていく。

問 特別支援学級の教室不足が深刻化しているが、増設計画は、進んでいるのか。

教育長 適切な就学相談を進め、特別支援学級に在籍する児童・生徒数の推移を見守りながら、設置時期や開設する学校を検討していく。



☆ 日本橋上空の首都高地下化を問う

問 首都高地下化をやめて撤去することを検討すべきでは。

区長 首都高の交通状況や対象区間を単純に撤去した場合の影響を考慮すると、都心環状線の影響は継続して必要であると認識している。当該路線を通行止めにして社会実験を行い、撤去した場合の影響を調査するべきでは。

区長 現在の首都高環状線の交通量が、全体で日量約40万台、当該区間は約10万台であり、社会的影響が極めて大きく現実的ではない。今年8月に予定している道路部分の都市計画変更の手続きについて、都市計画決定を急ぐ理由は。

区長 日本橋川沿いの再開発事業との連携を前提とし、関係する再開発と足並みをそろえたものである。日本橋川沿いの空をふさぐような再開発は問題であり、計画の抜本的な見直しをするべきでは。

区長 川沿い5地区は、空地の創出や低層化を図り、世界に誇れる魅力的な水辺空間の形成に取り組んでおり、見直しは考えていない。



☆ 東京2020大会を問う

問 (1)大会関係団体と行政機関同士の協議や会議等の開催頻度は。(2)今後、中央区の置かれた現状が加味された会議となるのか。

区長 (1)(2)2カ月ごとの特別区担当課長会等を通じ、都や組織委員会からの情報提供を受け、区からも要望を伝えていく。また「晴海地域工事連絡会」や大会後のまちづくりに係る検討委員会等で、行政間の情報共有や地元意向を踏まえた協議を重ねている。本年4月の大会組織委員会本部機能の晴海トリトンスクエアへの移転により、さらに積極的かつ迅速な情報共有を図っていく。

問 区としての大会までのスケジュールや取組及び推進方法、また防災やバリアフリーをはじめとする大会前後の本区の取組の現状と将来像、基本構想・基本計画を実現するための努力は。

区長 様々な分野の方々が構成される区民協議会を設立し、団体間の横断的なコミュニケーションの形成を推進している。「2020年に向けた中央区の取組」に基づく5分野の取組を総合的に推進し、大会後もこうした取組を通じ、基本構想・基本計画の実現に向け、不断の努力をしていく。

☆ 広報・広聴を問う 問 区のホームページについて、リニューアルの予定は。 区長 中央区版アクセシビリティガイドラインにより、文字の大きさや色使いなどにも配慮し、随時各

機能の更新を行っている。現在のところリニューアルの予定はないが、区民の皆様のご意見・ご要望また新たな機能や技術の開発に注視し、より使いやすいホームページを目指し研究していく。

問 W I I F I 環境を整備し、区民への情報提供と同時に観光への活用が必要と考えるが、(1)各都府県との対応で、区としての負担は。(2)他自治体の先進事例などの調査はなされているか。(3)本区におけるW I I F I 基本計画の必要性は。

区長 (1)(2)(3)W I I F I に関する計画は策定していないが、観光と防災の両面から施策方針を立て、都府県との活用など財政的負担軽減を図りながら、W I I F I 環境の整備を進めるとともに、商店街の独自整備に対し補助を行っている。他自治体の調査は行っていないが、民間事業者のW I I F I アクセスポイントの増加など、以前よりもインターネット接続環境が整ってきていると認識している。

☆ 築地地域の活性化を問う 問 都によるこれまでの築地地域に対する対応や、食の殿堂としての築地場外市場に対する具体的対応と今後の方針は。

区長 荷捌き場や駐車場に使用する暫定貸付地は5500平方メートルとなり、また豊洲市場までの都バス運行ルートにおける築地・勝どき・晴海への停車、環状第二号線の暫定道路の早期開通など、区の要望への対応がなされた。さらに、都では、築地場外市場に対し、地域産業活性化に向けた取組として、大規模施設の移転に伴う支援の予算を盛り込んでいる。

問 築地魚河岸について、(1)来場者全体に対するプロの仕入れの割合は。(2)全体の売上の推移は。(3)場外市場との関係性について区の考えは。(4)知名度アップの対策は。

次のページへつづく



—前のページよりつづく—

区長 (1)昨年12月中旬の3日間における約3万人の来場者のうち、プールの仕入れの時間帯では約5200人が来場。(2)区として詳細の把握はできない。(3)場外市場と一体的な活動を行い、築地ブランドを発信し続ける。(4)築地魚河岸でのイベントの実施や、プロ向けのパンフレット等の作成を行っている。

☆ 子供対策を問う

問 児童相談所設置への進行状況は。

区長 子ども家庭支援センターの職員、都児童相談所への派遣、各種研修の受講など、児童福祉司等人材の育成に取り組んでいる。今後も国の基準見直し等の動向を注視し、他区の運営状況等も参考に、課題整理を進めていく。

☆ 公共交通を問う

問 (1)地下鉄新線の進行状況と課題は。(2)BRT運行の開始時期と、区民への情報提供は。(3)都営バスの交通結節点での新たな役割や、江戸バスルートの検討について、区の考えは。(4)晴海地区について、交通不便改善の目的は。

区長 (1)築地市場跡地などの開発動向を踏まえ、地下鉄新線の整備に必要となる諸条件を再整理し、都や関係機関と連携し検討していく。(2)平成31年度末にプレ運行開始、平成34年度に本格運行実施の予定であり、時期については区のホームページ等で広く周知していく。(3)マルチモビリティステーションと都営バスの拠点、晴海客船ターミナルの停留施設の役割について検討され、江戸バスルートは、

BRTなどの運行状況と、公共施設のアクセスを考慮した見直しの検討をしていく。(4)BRTの本格運行に加え、地下鉄新線の早期事業化に向けて取り組む。

☆ 所信表明を問う

問 今後も、都や関係団体との情報共有や情報収集を含め、区を挙げたの努力をお願いしたい観点を踏まえ、区政運営の基礎となる所信表明について、区長の意気込みと、これから伝えていくべきこととは。

区長 本区の重要課題に対する都や関係団体との連携については、確固たる信頼関係を築き、解決に向けた取組を進める。こうした取組を土台に、区の総力を挙げて各施策を着実に推進し、魅力的なまち「中央区」の実現に向けて、さらなる飛躍・発展を期待する。



中央区議会 自由民主党議員 海老原 崇智

☆ 財政を問う

問 本区の財政状況は、過去5年にわたる財政運営の各種財政指標、実質収支比率、経常収支比率、財政健全化比率を見て、いずれも適正水準の範囲内にあり、健全な状況にある。加えて、都区財政調整交付金については、人口の増加とともに額が上乗せされており、本区に交付される普通交付金も伸びている。一方で、経常収支比率の計算式に着目すると、扶助費が近年10年間で上昇し続けている。今後10年にわたり人口増が続くと推計されている本区において、扶助費の上昇は今後より一層進むと考

えられ、施策を柔軟に展開する財政の弾力性がより求められる。また、新たな公会計がはじまり、新たな指標の研究もより租税民主主義に資すると考える。本区は、都区財政調整制度の枠組みの中で、

財源保障の恩恵も受けつつも、財源の均衡化という縛りも色濃いと感じている。特に、普通交付金の原資となる調整3税の収入額は、景気に左右されることもあり、自主財源の確保も含めた幅広い議論が始まっては良いのではないかと感じている。平成31年度は、当初予算として初めて一千億円を超える規模の予算編成となったが、中央区の財政の現在の状況をいかに分析、認識しているのか。

区長

本区の予算規模増加の主な要因は、人口増加に対し適切にサービスを提供する公共施設などの整備整備によるもの。一方、経常収支比率などの指標が示すように、施設整備などの臨時的経費を除いた行政サービスの増加に対しては、堅調で安定した税収などで賄っており、財政の健全性は保たれているものと認識している。しかしながら、近年の都市部の財源を狙い撃ちした不合理な税制改正など、本区を取り巻く財政環境は厳しさを増しており、これまで以上に効率的・効果的な行政運営が求められる。区としては、公会計制度の活用や適切な債権管理など歳入・歳出両面から行政財政マネジメントの強化を図り、区民ニーズに的確に対応し得る弾力的な財政運営に一層努めていく。

問 投資的経費は、主に施設整備や開発案件であり、本区の制御が必ずしも効かないこと、そして大きな資金が一時に動くことによる資金繰りに注意を払わなければならぬと考える。現に過去3年の投資的経費は、開発動向により大きく変動している。とりわけ、オリピック・パラリンピックののち、晴海地区には、新しいまちが誕生し、マンション、小・中学校、保健センターなどの施設の整備が予定されている。加えて、「中央区将来人口の見通しについて」による



と、2024年度内に20万人を超えるとのことである。首都直下地震や、事故、埋蔵物の調査による工期の延長などの懸念を少しでも払拭して、不確定要素を小さく、少なくともするためにも、施設ごとの事業別の更新費用の算出をする必要があると考える。また、個別の施設の改修・更新を連携させて、計画的に経費を抑えた方法を模索すべきと考える。「中央区公共施設等総合管理方針」に基づく個別計画の策定にあたっては、よりきめ細かい柔軟性のある個別計画であってほしいと考えるが、本区の特徴である施設整備や開発動向に左右される投資的経費のあり方について考える。

区長

本区の投資的経費は、今後の人口増加を見据えた新たな施設整備などにより高止まりし、かつ年度間で大きく変動している。そのため、これまで蓄えてきた基金の取り崩しや区債発行などの財源対策を講じるなど実質的な負担の平準化を図っている。こうした施設整備の集中期は、平成35年度を目途に一定程度収束すると想定しているものの、その後は既存施設を含めて適切に維持・更新していくことが大きな課題であると考えている。こうしたことから、一昨年に策定した「公共施設等総合管理方針」に基づき、現在、個別施設ごとの適切な維持・更新を目的とした「長寿命化修繕計画」の策定に向け検討を進めている。この計画策定を通じ、施設の更新時期や経費の平準化を図るとともに、財政的ナリスク分散にも努めていく。

問 将来、本区も人口減少のときを迎えると予測される。また、技術の発達による利便性・簡便性の進展が様々な場合で発揮されることで、場所も人も今想定しているよりも必要とされなくなると言われている。人口が減少して、高齢の方々が増えるとともに、マンションの空き室、老朽化なども進む懸念があるほか、福祉に係る扶助費の伸びは収まらない可能性がある。そうなれば、財政の弾力性は失われていく。一方で、本区は商業のまちであり、今も新進の企業の立ち上げや創業ベンチャー、国際金融都市など企業の活力向上に資する仕掛けがなされている。人口増加の先の人口減少が見えてくる今、将来の財政規模の縮小を見越し、民間活力を一層利用した区の運営を図るべきであると考えているが、将来の財政のあり方について、本区の考えは。

区長

区ではこれまでも、拡大・多様化する行政需要に対応するため、指定管理者制度の導入や活発な民間開発の機会を捉えた事業者からの協力金の活用、保育所整備をはじめとする公共貢献策の誘導などを図ってきた。また、ふるさと中央区応援寄附制度として、寄付金を活用した団体支援を通じ地域の課題解決を図る仕組みも設けたところである。しかし、将来見込まれる人口減少局面では、現在のような税収の堅調な伸びは期待できず、財政規模の縮小も想定されることから、これまで以上に民間・地域と連携した取組が重要性を増してきている。本区では、新たな基本構想において、地域課題に対し企業や団体などと連携しながら、地域が率先して解決する「プロアクティブ・コミュニティ」の考えを打ち出した。区としては、こうした考えのもと、広く共通する課題への対応など行政の役割を果たす

とともに、地域課題を地域が自ら解決できる仕組みの構築などにより、財政規模が縮小したとしてもきめ細やかで効果的な区政運営、そしてそれを支える効率的で健全な財政を目指すことが重要であると考えている。

☆ 築地を問う

問 先般、東京都より「築地まちづくり方針(素案)」が提示された。住宅は作らない、交通の結節点としての機能を持たせる、そこに係る都心部・臨海地域地下鉄構想についての、方針として、「都心部との連携強化に向け、地下鉄など基幹交通インフラ整備の具体化を図る。」と記載され、今回の素案には、いずれも本区の声が届いたと感じるところもある。一方で、波除神社のゲートゾーンと称する一角には、サービスアパートメントといった表記もある。また、交通結節点については、スケジュールの明示がなく、築地場外や周辺のにぎわいを考えると、一刻も早い段階での構築が必須であると考えられる。本素案は、全体として総花的であると感じている。住民・区民の目線が最も重要であると考えているが、今回の素案を本区としてどのように評価しているか。

区長 今回公表された「築地まちづくり方針」の素案は、環状第二号線や周辺道路から敷地内へのアクセス経路をはじめ、自動車交通、舟運とのアクセスを可能にする交通結節機能や、交通ターミナル機能の整備など、これまで本区が主張してきた内容について、概ね織り込まれていると認識している。また、今回示された国際競争力向上に必要な、質の高い国際会議場や良質なホテル機能の導入は、周辺にある既存の文化施設等との相乗効果により、地域のにぎわいに資するものと評価している。一方で、示された将来像は20年以上先へ

※一般質問の時点(平成31年2月)では、新元号が決定していないため、2019年5月以降についても「平成」を使用しています。

のものであり、工事により長期間にわたり仮囲いでふさがれてしまふ状況は、場外市場など周辺環境に悪影響を及ぼす懸念がある。本区としては、迅速にまちづくりを推進することをはじめ、場外市場に対する計画上の配慮や、国際都市東京に相応しい交通基盤の整備、都民に開かれたまちづくりの推進などを、都に対して速やかに要望していく。

問 波除神社のゲートゾーンと称する一角は、現在、築地魚河岸の荷捌き所、駐車場として使用している。素案では触れられていないが暫定貸付地とのことで、契約終了後は、使用できなくなると聞いている。築地の市場跡地とその周囲の動向は、細大漏らさず東京都・中央区と共有していくべきである。

その点、東京都と中央区の検討会、情報連絡会を立ち上げるべきであると考え。現在の運搬量とそれに見合う広さの場所の確保を本区として東京都にどのように申し入れをしていくのか、また、東京都との協議体の構築について考えは、

区長 現在、暫定貸付地は、荷捌き場や駐車場として機能しており、特に荷捌き場については、場外と豊洲市場をつなぐ物流拠点として、重要な役割を果たしている。今年10月までの貸付期間満了後においても、場外を支える物流機能が損なわれることがないよう、取扱い荷物の運搬量に関わらず、現在、荷捌き場として機能している範囲と同等以上の広さの確保が、最低限必要である。区としては、今後も継続的な用地の貸付に向けて、「築地のまちづくりに関する都区検討会」を通じて、積極的に協議を重ねていく。

☆ **日本橋及び昭通り上空の首都高を問う**

問 国・東京都・中央区・首都高速株式会社との4者により、3回にわ

たり、首都高日本橋地下化検討会が開かれ、線形案と費用負担が示された。積み残しの課題についても、新たな協議体が発足し、実現に向けて確実な一歩を踏み出したと感じている。地下化にあたっては、日本橋川沿い5地区の再開発の成功が何よりも重要であり、つまり、地元の開発との連携あってこそ日本橋の青空であると考えているが、今日までの進捗状況と今後の再開発の展望を含めて、地下化への道筋は、

区長 首都高地下化の線形ルート案及び事業スキーム等について、関係者間で合意した昨年7月以降、今日まで、さらなる計画の詳細化と協議・調整を進めてきた。特に、地元区として、再開発事業の検討が具体的に進捗している「八重洲一丁目北地区」や「日本橋室町一丁目地区」の準備組合と首都高地下化との整合性を図る協議・調整を進めてきたところである。今後

の再開発の展望としては、「八重洲一丁目北地区」「室町一丁目地区」の都市計画手続きと首都高の都市計画変更手続きが並行して進められ、その後、首都高の事業認可手続きが着手されることから、現在、具体的な検討が進められている「日本橋一丁目一・二番街区」や「日本橋一丁目東地区」のまちづくりとの協議・調整を行い、取りまとめることが目標である。

首都高地下化への道筋は、川沿い5地区の再開発事業及び地下化の線形に関する権利者の理解と協力を得て成り立つものである。今後も、継続した川沿いのまちづくり活動への支援と、権利者及び関係機関との協議・調整に最大限の努力をしていく。

問 昭通り上空に架かる首都高速道路の撤去は、日本橋上空の首都高撤去と足並みをそろえて主張してきたが、以前の一般質問におい

て、区長は「1号上野線のまたがる、台東区・千代田区・中央区の3区の連携を、然るべきときに図る」という道筋を示された。今回の日本橋上空の首都高地下化の機運にあやかり、ここで確かな一歩を踏み出すべきである。撤去は、首都直下地震の危険、公衆衛生に係る心配、地域のにぎわい等、様々な中央区ブランドの向上に資するものである。中央区が手を挙げ、3区との協議体に向けた調査、検討を開始すべきだと考えるが、本区の考えは、

区長 日本橋の首都高地下化の取組について、地元説明を行っている中で、日本橋一丁目、二丁目の方々から昭通り上空の1号上野線も合わせて撤去してほしいとの声が区にも寄せられている。区としては、日本橋上空の地下化の取組が具体的に進捗してきた現段階において、当該地域における現状の課題や1号上野線を撤去した際のまちをつなぐネットワークのあり方、まちの将来像などについて、整理を行う必要があると認識している。そのためには、これまでの国や都などの協議を踏まえ、関係する千代田区及び台東区のまちづくりの考え方や意向を確認するとともに、協議体の構築に向けた検討を進めていきたいと考えている。



中央区議会
自由民主党議員
石田 英朗

☆ **矢田区長の区長選不出馬のご決断を問う**

問 矢田区長は、昭和62年4月に区長就任以来、定住人口回復をはじめ、快適な都心居住と区民福祉の充実を第一に考え、様々な施策に粉砕砕身、全力で取り組んできた。「平和都市宣言」をはじめとする4つの宣言、「東京湾大華火祭」、

「大江戸まつり盆おどり大会」の開催、区立住宅の応能家賃制度、特別養護老人ホームや老人保健施設整備、全国初となる「教育環境に関する基本条例」の制定など、区長が成し遂げられてきた実績は数多く、中でも人口回復は全区民が認める最大の功績ではないかと思っている。区長が就任された当時の中央区は、まさにパブル景気の真っ只中にあり、人口減少は留まることなく続き、町会活動やお祭り、まちの防災・防犯などまちのコミュニティをもとに成り立っていたものが崩壊の危機に瀕していた。しかし、今や本区の人口は16万人を超え、東京2020大会後の晴海選手村跡地の開発を踏まれば、20万人が視野に見えてきたところであり、区長のこれまでの努力と信念に敬意を表するとともに、その功績を改めて評価する。このように、これまでの施策の成果として定住人口回復が図られる一方で、人が増えれば増えるほど、まちが大きくなればなるほど、これまで取り組んできた施策以上に様々な課題が出てくる。新たなコミュニティのあり方、待機児童解消をはじめとする子育て環境の整備、認知症や介護予防、社会参加の場など生き生きと安心して暮らし続けられる環境の整備など、こうした個別の施策の課題はもとより、晴海選手村跡地におけるまちづくりや築地市場跡地の開発など、長期にわたって的確な施策をすべき課題が山積している。今後、これらの課題を解決し、全ての区民が安心していつまでも定住できるまちづくりを継続的に推進するためには、心豊かに暮らすことができる快適な居住環境の充実といった質の向上が求められている。そのような中で、今定例会に提案されている31年度予算案について、区長は所信表明の冒頭で「誰もが

安心して暮らす質の高い快適な都心居住を実現していくためには、多様化・複雑化する区民ニーズを的確に捉えた積極的な区政運営が求められる」と、「一日たりとも区政を停滞させることなく各施策を着実に進めるため」新年度予算を編成したと述べている。本区当初予算として、初めて一千億円を超える予算編成となっていることは、16万人を超える区民が、これまでどおり安心感をもって生活を営むことができることはもとより、新しい時代を迎えるにあたっての基盤づくりという観点に立つてものであると認識している。区長就任以来、8期32年間におけるこれまでの取組と、その成果について、区長ご自身の所感も。また、これからのまちづくりにおいて、道半ば、あるいは積み残されている課題について、今後の新たな区政においてどのように取り組んでいくべきか、あるいはどう引き継いでいってほしいのか。

区長 区長就任当時、最大の課題であった人口回復策については、「定住人口回復対策本部」を設置し、「中央区の住宅及び住環境に関する基本条例」の制定をはじめ、「コミュニティ・ファンド」や区

の特性を踏まえた地区計画の導入など、従来の発想を転換し、全国でも先駆けとなる施策を積極的に展開してきた。併せて、全国初となる中学校と保育園を併設した特別養護老人ホーム「マイホームはるみ」の開設など都心区ならではの創意工夫を凝らし、高齢者や障

害者施設をはじめとした福祉の充実、子育て支援や教育環境の向上、公園、道路、水辺の整備など、総合的な施策に全力を注いだ。パブル景気後の長引く不況や少子高齢化など社会経済状況が大きく動いていく中で、人口回復という大きな課題に向かって一つ一つ種をまき、各施策を着実に進めてきたことが、職住近接という便利で快適な都心居住の流れを生み出し、定住人口が16万人を超え「20万都市」も見込まれる現在につながっているものと思っている。こうした大きな成果が上げられたのも、区議会をはじめ、区民の皆様のご理解、協力の賜物であり、改めて感謝申し上げる。本区の人口が増加し、今後も成長することが期待できる一方、地域コミュニティや福祉の充実、教育環境の整備、防災対策などの課題に加え、東京2020大会後の晴海選手村跡地開発や、日本橋、東京駅前、月島、勝どきなど現在28の再開発事業等が動いており、さらに築地市場跡地や新たな交通網の整備など中長期的視点に立ったまちづくりが問われている。こうした現下の諸課題に対処していくためには、これまで一つ一つ積み重ねてきた施策を土台にして、常に新たな発想や創意工夫のもと「挑戦」していくことが大切である。人口回復への取組は「挑戦」の連続だったが、自らの信念のもとに続けることができたからこそ今があり、これこそが「中央区スタイル」として誇るべきことである。私は、こうした思いを信条に、32年にわたり快適な都心居住のまちづくりに取り組んできたが、これからは絶えることなく、住み、働き、集う全ての人々が幸せを実感できる「誰もが憧れる魅力的なまち」中央区として、さらに発展していくことを強く願っている。



平成31年度各会計予算 予算特別委員会審査から

予算特別委員会の設置

予算特別委員会は、2月26日の本会議において委員14名をもって設置され、平成31年度中央区一般会計予算、平成31年度中央区国民健康保険事業会計予算、平成31年度中央区介護保険事業会計予算、平成31年度中央区後期高齢者医療会計予算、平成31年度中央区一般会計補正予算の審査について付託を受けました。

本会議散会后、議長招集による初の委員会が開会され、委員長には鈴木久雄委員が、副委員長には田中耕太郎委員が選出され、即日就任し、本委員会の構成が行われました。

予算特別委員会委員

(14名)

◎委員長

○副委員長

◎鈴木 久雄 (自由民主党)

○田中 耕太郎 (自由民主党)

中嶋ひろあき (自由民主党)

石田 英朗 (自由民主党)

瓜生 正高 (自由民主党)

富永 一 (自由民主党)

佐藤 敦子 (自由民主党)

中島 賢治 (公明党)

墨谷 浩一 (公明党)

志村 孝美 (日本共産党)

奥村 暁子 (日本共産党)

渡部 博年 (中央区民クラブ)

山本 理恵 (無所属)

渡部 恵子 (歩む会)



3月5日 予算特別委員会

予算審査のあらまし

本委員会は、平成31年度における本区行政運営の大綱をなし、その方針を決定する本予算案に対し、現下の社会経済情勢を踏まえつつ、区民の信託に應えるため、2月26日の本会議での付託以来、3月18日まで延べ10日間にわたり、慎重に審査を行いました。

3月5日から、まず一般会計歳入予算より、一括して質疑を開始し、次に一般会計歳出予算および同補正予算、さらに国民健康保険事業会計歳入歳出予算、介護保険事業会計歳入歳出予算、後期高齢者医療会計歳

入歳出予算について一括して質疑を行いました。続く総括質疑の終了後、日本共産党委員2名より、中央区一般会計予算に対する修正案が提出され、審査終了後、修正案は賛成少数で否決され、3月14日には全ての審査を終了しました。

これに伴い、各会派の態度表明が行われ、最後に各会計歳入歳出予算について、起立により採決を行い、起立多数でいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

平成31年度予算の概要

平成31年度予算は総額一七五億一六〇四万六千円となりました。一般会計予算は一〇三億三二七四万九千円、前年度当初予算八九七億九二二万九千円に比べ一三三億四一五三万九千円、14・9%の増となり、2年ぶりの増加となりました。

また、歳出総額から公債費を除いた、いわゆる政策的経費である一般歳出では14・8%の増となります。前年度予算に比べ増となった主な要因は、中央会館「銀座プロッサム」の改修(二〇億円減)の皆減などがあるものの、市街地再開発事業助成(五四億円増)や阪本小学校の改築・阪本こども園(仮称)の整備(一一億円増)、本の森ちゅうおう(仮称)の整備(一〇億円増)の増、常盤小学校(別館)の整備(二五億円増)の皆増などにより増えています。

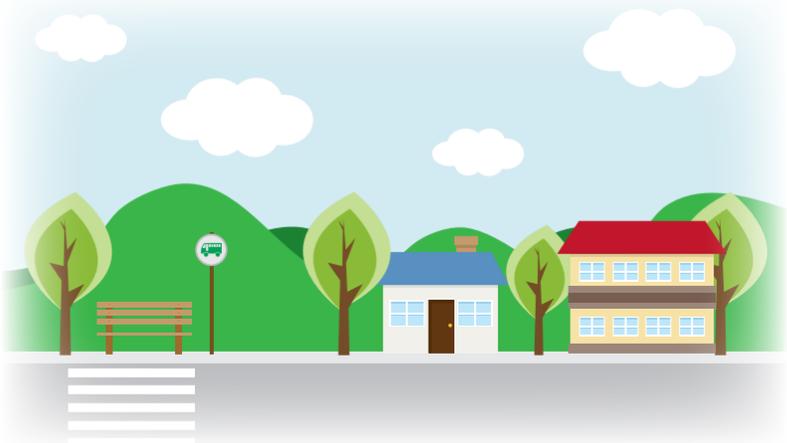
国民健康保険事業会計予算は一三億五九〇万四千円、保険給付費が減となったものの、国民健康保険事業費納付金や保健事業費の増などにより、前年度当初予算に比べ二二〇九万三千円、0.2%の増となっています。

介護保険事業会計予算は八四億五六四万五千円、高額介護サービス費などの保険給付費や介護保険給付準備基金への積立金の増などにより、前年度当初予算に比べ七〇二万一千円、0.8%の増となっています。後期高齢者医療会計予算は二八億二〇九万二千円、被保険者数の増に伴う保険料等負担金などの広域連合納付金の増などにより、前年度当初予算に比べ一億一九七万九千円、4.4%の増となっています。

各会計の当初予算額

(単位:千円)

区分	31年度	30年度	増減率
一般会計	103,132,749	89,791,219	14.9%
国民健康保険事業会計	13,105,904	13,083,811	0.2%
介護保険事業会計	8,456,451	8,386,430	0.8%
後期高齢者医療会計	2,820,942	2,701,263	4.4%
合計	127,516,046	113,962,723	11.9%



平成31年度予算に対する各会派の態度表明 (要旨)

中央区議会 自由民主党議員団

◆一般会計……………賛成
◆国民健康保険事業会計……………賛成
◆介護保険事業会計……………賛成
◆後期高齢者医療会計……………賛成

今後の本区行政において、矢田区政からの継続性が求められる中、初めて1000億円を超えた平成31年度の予算編成は、「基本計画2018」のもと、既存施策の充実に加え、20万都市を見据えた基盤整備へ積極的に取り組むことにより、区民生活を守り、本区の良い未来につなげるものとなりました。

また、国による東京への一極集中は正の取り組みや、予定されている消費増税、ふるさと納税による悪影響、更には東京都との都区財政調整協議など、各種施策を支える財政面への配りには、持続可能な発展を目指す本区にとって一層重要であり、本予算編成では、全ての区民にとつ

て快適と安全を提供し、地域経済への配慮もなされています。また同時に、築地跡地の開発や、交通機能の刷新など、国や都との「連携」が、なお一層求められています。

そして、日頃よりの地域住民との対話、また各種団体との意見交換を基にまとめた、我が会派による「政策要望」は、区民の皆様の漠然とした期待感や不安を、具体的な施策として項目に示しました。これを反映した予算編成は、多様性実現のためのきめ細かい施策を展開し、本区基本構想の理念を体現しています。

以上を踏まえ、中央区議会自由民主党議員団は、平成31年度各会計予算に賛成致します。

中央区議会公明党

◆一般会計……………賛成
◆国民健康保険事業会計……………賛成
◆介護保険事業会計……………賛成
◆後期高齢者医療会計……………賛成

本区では、来年に迫った東京2020大会に向け、国内外からの来街者の受入環境の整備やその後を見据えた取組を進めるとともに、築地場外市場や首都高速道路の地下化、地下鉄新線の推進などの対応が必要となっており、

また、2年連続で年間出生数が二千人を超えるなど、乳幼児数も年々増加しており、保育所の待機児童解消に向けた取組を強化するとともに、児童・生徒数の増に対応した学校整備など充実に必要があります。

歳入面では、人口増加による特別区民税の増、補助金の増はあるものの、ふるさと納税や法人住民税の一部国税化など、本区財政を取り巻く

環境は大変に厳しくなっています。一方歳出面では、総合防災訓練などの強化、保育定員の拡大や保育所等安全対策強化、築地魚河岸及び場外市場への支援など諸施策の充実にともに、受動喫煙防止対策など、多岐にわたる取組を策定しています。

今後、区財政を取り巻く環境は予断を許さない状況の中、健全で弾力的な財政運営に努めていくことが求められます。そして、区民ニーズを踏まえた緊急度、重要度による事業展開とともに中央区の将来を見据えた構想を要望いたします。

以上申し上げ、中央区議会公明党は、平成31年度中央区各会計歳入歳出予算案に賛成します。

日本共産党 中央区議会議員団

◆一般会計……………反対
◆国民健康保険事業会計……………反対
◆介護保険事業会計……………反対
◆後期高齢者医療会計……………反対

19年度予算は、矢田区長の最後の予算編成案です。今後、中央区は、急激な人口増と、築地市場なき後の築地のまちの活況維持という2つの大きな課題に向けての対応を迫られますが、この課題をどう乗り越えるのか、具体策は示されませんでした。人口増をさらに助長させる市街地再開発事業中心のまちづくりと、人口急増への対応に手を取られ、区民サービスの削減されるといふ、これまでの路線を続けていくのか、それとも、まちづくりを転換し「住民の福祉の増進をはかる」新たな方向へ舵を切るのか、今、問われています。

党区議団は①市街地再開発事業中心のまちづくりを見直し、持続可能な中低層のまちづくりをすすめる②ホテル建設を誘導する「地区計画の変更」は見直し、ホテルへの規制を強化する③消費税10%増税に、区長は増税反対を表明すべき④死亡事故が起きている保育ママでは、カメラの設置や保育ママを保育士資格者に限るなどの安全対策をとるべき⑤18歳までの子ども医療費無料化を実施する⑥本庁舎整備は過大な整備計画とならないようにすべき⑦国民健康保険料滞納世帯に対する差押えは原則として禁止し、相談活動や生活再建に力を注ぐべき、など課題を指摘し、修正案を提出しましたが、否決されました。これらの経緯を踏まえ、各会計予算案に反対します。

中央区民クラブ

◆一般会計……………賛成
◆国民健康保険事業会計……………賛成
◆介護保険事業会計……………賛成
◆後期高齢者医療会計……………賛成

新たな「基本構想」基本計画「実現のために平成31年度予算は大変重要な予算であると考えます。

築地市場移転後の築地地区の再生や、来年開催される東京2020大会など、区を取り巻く状況には、大きな課題があります。

この目前にある課題に対して、平成31年度予算は区政繁栄の出発点の一つと位置づけられるとともに、区民との協働や地域力向上を目指していく大切なものであると考えます。

一方で、各種計画実現のためには、盤石な財政基盤の確立も必要であり、国の税制改正、都区財政調整のあり方等の状況も変化中、本区の財源の確保にも課題があります。

定住人口が推定20万人を超えること、区内居住形態が、マンション居住90%程度となっている現状も考慮し、ICT・AI等を活用した、区民に寄り添う人に優しい行政を目指し、行政改革を推進する必要があると考えます。

この間、各款にわたり、質問・要望を行ってまいりました。この内容を区政に反映していただくことを強く要望します。

東京2020大会に向けた準備を怠りなく実施するとともに、区政課題解決に最大限の努力をお願いし、中央区民クラブは平成31年度各会計歳入歳出予算に賛成いたします。

無所属

◆一般会計……………賛成
◆国民健康保険事業会計……………賛成
◆介護保険事業会計……………賛成
◆後期高齢者医療会計……………賛成

平成31年度予算は、子どもの福祉教育環境の充実と東京2020大会に向けた取組、その先にある20万都市を見据えた基盤整備に重点をおいた予算編成でした。歳入は、特別区民税の伸びが期待できる一方で、国による税源偏在は是正措置の影響を大きく受けています。歳出は、人口増に伴う行政需要の拡大や各種施設整備計画など、更なる財政負担の増大が予測されます。今後は、時代の流れに即した既存事業の大胆な見直しと新しい発想による施策展開に努めて頂き、その成果を期待致します。

区民と共に歩む会

◆一般会計……………賛成
◆国民健康保険事業会計……………賛成
◆介護保険事業会計……………賛成
◆後期高齢者医療会計……………賛成

今期159事業につき成長戦略と区民福祉の充実の二点から質問しました。中央区のふるさと納税金の在り方、防災訓練の充実、国際観光施策の充実、産前産後ケアの切れ目のない支援の策定、ウォーキングマップを活用した健康事業の推進、本区独自の国際教育を通じた人格の育成、オリンピックパラリンピック教育を通じた多様性の理解等子どもたちの成長と区民福祉に資する事務事業を人口増加に対応しながら、健全財政の中推進していただき。区民と共に歩む会は本予算案に賛成致します。



議案の審議結果

[○ 賛成] [× 反対]

Table with columns: 議案名, 説明, 自由民主党, 公明党, 日本共産党, 中央区民クラブ, 無所属, 無所属中央, 子どもを守る会, 新青会, 歩む会, 議決結果. Rows include various budget items and ordinance amendments.

委員会活動

平成31年1月～3月

- 企画総務委員会 (開会日) 2月8日・27・28日
区民文教委員会 (開会日) 2月13日 3月4日
福祉保健委員会 (開会日) 2月12日 3月1日
環境建設委員会 (開会日) 2月15日 3月4日
議会運営委員会 (開会日) 1月31日 2月22・25・26日 3月19日
建築等地域活性化対策特別委員会 (開会日) 2月19日
子ども子育て・高齢者対策特別委員会 (開会日) 2月18日
防災等安全対策特別委員会 (開会日) 2月20日
東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会 (開会日) 2月21日

区議会だよりはスマートフォンでもご覧いただけます

区議会だよりは、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末で、いつでもどこでも利用することができます。スマートフォン用アプリ「マチイロ」で配信を行っています。



「マチイロ」で配信を行っています。広報紙を電子書籍として読むことができます。
注意
アプリのダウンロードは無料ですが、接続料・通信料は利用者負担になります。

請願

不採択となった請願
○ 東京・横田基地へのCV22オスプレイ配備撤回と飛行訓練中止を求めるとの請願
○ 日米地位協定の抜本改定を求めるとの請願
≪ 企画総務委員会付託分 ≫



区議会だよりの個別配送について

次号の「区議会だより」は、新聞折込でお届けします。新聞を定期購読しておらず、「区議会だより」を入手することが困難な方(おおよね65歳以上の方、もしくは障害者手帳をお持ちの方)には郵送でお届けします。

詳しくは、議会局調査係までご連絡ください。
Eメールアドレス gikai_03@city.chuo.lg.jp

